

納入できる金融機関（指定金融機関等）

ス ル ガ 銀 行
静 岡 銀 行
沼 津 信 用 金 庫
三 島 信 用 金 庫
静 岡 中 央 銀 行
富士伊豆農業協同組合
静 岡 県 労 働 金 庫

本店及び各支店

静岡・愛知・岐阜・三重県内のゆうちょ銀行・郵便局

上記以外の金融機関から納入することもできますが、別途手数料がかかる場合があります。詳しくは各金融機関へお問い合わせください。

※東海4県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合

東海4県（静岡・愛知・岐阜・三重県）以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合は、右の「指定通知書」に、提出年月日および取扱店名を記入の上、第1回目の納入の際にその取扱店へ提出してください。

なお、前年度利用した指定取扱店は、本年度も引き続き利用できますので届出の必要はありません。

また、金融機関の統廃合等により変更になる場合があります。

ゆうちょ銀行

店長様

郵便局長様

静岡県御殿場市長



指 定 通 知 書

地方税法第321条の5第4項の規定により、貴店・局を
当市の市民税・県民税・森林環境税（特別徴収税額）払込
みの取扱いをするゆうちょ銀行・郵便局に指定しましたの
で通知します。

記

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 1. 認可番号 | 貯営五第1965号 東海郵政局
(昭和59年12月28日) |
| 2. 口座番号 | 00850-5-960430 |
| 3. 加入者の名称 | 御殿場市会計管理者 |
| 4. 取りまとめ店 | ゆうちょ銀行名古屋貯金事務センター |